

上位関連計画等における方針

- ・文化芸術基本法等で、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等の施策との連携や、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤の役割が示されている。
- ・文化芸術の施策として「藤沢の特性を生かした文化芸術の振興」「市民主体の文化芸術活動の活発化」が目標とされている。
- ・図書館法では、図書館は図書等の資料の収集・整理・保存や利用、調査研究以外に、レクリエーション等にも資することを目的とする施設とされている。
- ・藤沢市市政運営の総合指針 2024 における目指す都市像として「郷土愛あふれる藤沢」が掲げられている。
- ・「多文化共生のまちづくり指針」では国籍や民族を超えて文化を認め、交流を深めること等が示されている。

施設現況及び課題

- ・過年度までの庁内検討プロジェクトにおいて、複合化して再整備することが決定している施設として「市民会館」「南市民図書館」「市民ギャラリー」「常設展示室」があり、庁内検討プロジェクトで複合化を検討している施設として「青少年会館」「市民活動推進センター」「文書館」「防災備蓄倉庫」がある（※その他、他の公共施設とスペースを共有して整備することを想定している「生涯学習室」「環境フェアイベントスペース」がある）。
- ・市民会館の建替えに加え、複数の機能からなる施設を整備することから、機能の特性を踏まえ、機能間の連携、諸室共有化等について検討する必要がある。
- ・地区計画における「うるおい・にぎわいの都市環境の形成」、都市マスタープランにおける「水と緑のネットワーク」を形成する場所として位置づけられていることを踏まえ、エリアとしての方針について検討する必要がある。
- ・本事業で再整備する施設と奥田公園との物理的・機能的な一体性を意識した整備を検討する必要がある。
- ・事業予定地周辺は度々内水氾濫が発生している区域であるため、排水ポンプ場及び貯留管等を事業予定地において整備する必要がある。
- ・旧近藤邸の歴史的価値を踏まえ、本事業の建設工事エリアや施設の適切な配置を考慮し、現所在地から適当な位置への移設を検討する必要がある。

過年度におけるワークショップ・関係団体意見等

- ・市民ワークショップや市民意見では、市民会館のあるべき姿として、「誰もが集い、文化芸術に触れることができる施設」「様々な人々、分野の垣根を超えた交流をはぐくむ施設」「世代、国籍問わずに平等に利用できる」「気軽に本物の芸術を体験できる場所」等の意見があった。
- ・関係団体意見としては、施設について「施設のバリアフリー化」「文化活動を主体とした活動ができる場であること」「様々な文化体験ができる文化スペースであるべき」「子ども、青少年、若者たちが集える「居場所」とするべき」「鑑賞のための機能だけではなく、体験ができる施設であることが重要」等の意見があった。また、「藤沢市民オペラは本市の文化の顔として今後も継続すべき」との意見もあった。

第1回ワークショップの結果 テーマ「対象エリアが自身にとってどんな場所か」「どんな場所になってほしいか」

<どんな場所か>

- ・芸術文化に触れることができる藤沢を代表するエリアとの意見があった。
- ・奥田公園、旧近藤邸、境川等の環境によってゆっくりくつろげる快適なエリアとの意見があった。
- ・市民の活動場所としてなくてはならない場所との意見があった。
- ・用事がないと行く機会がない、バリアフリーとなっていないという意見や、災害リスクを気にする意見があった。

<どんな場所になってほしいか>

- ・藤沢市のポテンシャル（人・歴史等）を生かした文化芸術の拠点（様々な文化に触れる、文化の発信等）を求める意見があった。
- ・多世代が集い、日常的に気軽に利用できるエリアを求める意見があった。
- ・市民が毎日でも来くなるエリア、市民が誇れるエリアを求める意見があった。
- ・わくわくする場所、あたたかく居心地が良い場所を求める意見があった。
- ・浸水対策などによって市民の安心につながる防災拠点となるエリアを求める意見があった。
- ・持続可能な施設整備を求める意見があった。

上位計画、複合化する機能、ワークショップ意見からのまとめ

緑豊かなオープンスペースや周辺環境を生かした拠点

- ・奥田公園の緑、境川等の周辺環境などとの一体性
- ・旧近藤邸の活用
- ・うるおい・にぎわいの都市環境の形成
- ・屋外・屋内のオープンな活動ができる場所

文化芸術・生涯学習のための拠点

- ・市民の誇りとなる文化芸術・情報拠点
- ・文化芸術や学習、レクリエーション活動で使える場所、藤沢の文化や歴史を発信できる場所
- ・様々な文化体験ができる場所、活動を支えるプラットフォーム、課題解決のための機関
- ・わくわくする活動、交流・地域との繋がりを生み、次世代の活動者を育む魅力的な場所
- ・一人ひとりがライフサイクル・ライフスタイルにあわせて利用できる図書館サービスの提供

複合化による新たなサービス

- ・様々な人々との交流・きっかけ作り
- ・にぎわいがあり、あたたかみのある場所
- ・機能間の連携、諸室の共有化
- ・様々な利用に対応できるスペースや、新しいサービスの提供

利用のしやすい場所

- ・バリアフリー
- ・用事なくても気軽に利用でき、居心地よく過ごせる
- ・子ども、青少年、若者たちや、国籍問わずに誰でも集える場所
- ・多世代・多目的に使える場所

防災・環境への配慮

- ・洪水や内水氾濫等の災害リスクをふまえた災害対策
- ・安全・安心な防災拠点とする
- ・環境に配慮した持続可能な拠点



基本理念（めざすすがた）

基本理念（案）

＜人とひととが奏であう、多彩な活動の共創拠点＞

様々な施設や公園等の機能を生かし、人とひととの交流がうまれることで、文化芸術をはじめとする多彩な活動を創出する役割をはたし、市民にとって身近に感じ、持続可能で誇りとなる拠点とします。

公園や周辺環境との融合

奥田公園や周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースとします。

文化芸術・知識との出会いの拠点

様々な文化芸術や、藤沢市の歴史を始めとする多くの知識に「触れる・学ぶ・発信する」ことができる拠点、課題を解決する拠点として、一人ひとりの多様な活動を支えます。

誰もが新しい発見や「わくわく」に出会えるような、また行きたくなる拠点、行ったことがない人も行ってみたいくなるような拠点とします。活動や知識との出会いを通じ、興味や関心を高め、地域との繋がりを感じることで、次代を担う活動者の育成や、郷土愛をはぐくみます。

多機能の複合化

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみ溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービス提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

快適な「居場所」の確保

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、目的がない人も、気軽にふらっと立ち寄り、一息つくことのできる拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行います。

防災と環境保全

洪水や内水氾濫、大規模災害などの災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点をめざします。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。